

ボランティア



Vol. 53
2008 Summer

特集

ひろがる 福祉ボランティア

障がい者をとりまく
ボランティア活動



100M UP! このボラセンの 広・報・戦・略

企画から配布まで、
すべて自分たちの手で

ボランティア情報すいた

●ボランティアの広がりを目指して情報発信

吹田市ボランティア連絡会の「ボランティア情報すいた」は、1988年に創刊された、長い歴史のある広報紙です。現在、第83号まで発行されています。

制作は、ボランティア連絡会に参加している28団体から選ばれた編集委員10名が担当しています。A4版、4ページで、年4回、3000部を発行、市内の公共施設、図書館や会館、コミュニティセンターやJR、阪急電車の駅などに配布をしています。

各団体の活動、行事や講座の紹介を中心に、知つておけば役に立つ「豆まめ知識」、グルメの食べ歩き、帆船の乗船経験など、ユニークな体験談や“面白い趣味”的人たちを紹介する「私のこだわり自慢」といった、読み物のシリーズを加えた、親しみやすい紙面構成。ボラ連の目標「広めよう、深めよう、ボランティア活動」に沿って、一人でも多くの人にボランティアについて知つてもらいたい、参加してもらいたいとの思いをこめて作られています。「以前、ボランティア活動をしていた人が、たまたまJRの駅で広報紙を見かけ、懐かしさのあまりに訪ねてこられたこともあります。うれしかったですね」と、ボラ連会長の北嶋玉枝さん。

企画、取材&写真撮影、原稿作成、レイアウトから、デリバリーまで、すべて編集委員がみんなで手分けして行っています。社会福祉協議会のスタッフは、アドバイスを行うことはあっても一切タッチしていません。予算が赤い羽根共同募金から出ていることから、編集委員さんも街頭に立って募金運動に参加しています。



▲新メンバーも加わった今年の編集委員さん



▲写真やイラストを駆使して紙面を構成

●楽しく読んでもらえる紙面づくりが第一

「どうすれば、読みやすく、楽しい紙面づくりができるか」を、常に考え、アイデアを出し合っています。

以前は、行事の報告はグループからもらった文章を、そのまま掲載していましたが、それでは、面白い記事がでてこないと、約5年前から自分たちで取材し、写真を撮影して、記事を作ることにしました。一つの記事を書き上げるのに、頭を悩ませることもあります。写真がきちんと撮れているかと気にかかることもあります。それでも、「素人なりに、自由な言葉で書こう」と決めてから、紙面に楽しさが加わってきました。

ビジュアル面でも、文字を少なく、内容を簡潔にまとめ、写真やイラスト、飾り罫などを多用して、明るく、軽やかな紙面を作っています。

毎号、制作のために5回の会議を重ねています。ボランティアとして本来の活動をしながらの編集作業は、時間に追われることも少なくありません。時には、ボランティア活動と重なって作業に参加できない日もあります。「そこはみんなでフォローしあっています。専従の担当者がいて、それをボランティアの私たちがサポートする形、これが理想的なのだけど…」との言葉も。

とはいって、異なるサークルに参加している人たちが協力し合って、作られる広報紙。編集委員同士の横のつながりができてくることで、枠を超えた活動へと幅が広がっていくという、本来とは違った効果も生まれています。

最後に、今後の希望を質問したところ、「2年もすれば100号。そのときはカラーにしよう！」との提案。部屋中に大きな歓声が起きました。

ひろがる福祉ボランティア ～障がい者をとりまくボランティア活動～

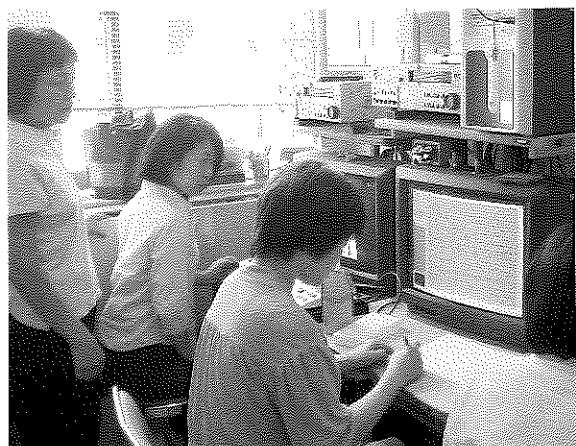
社会の変化とともに、ボランティア活動も多様化してきました。特に情報保障（知る権利）の面では、インターネットやメールの普及、デジタル機器の進化などによって、より効率的、より広範囲な、サポートや情報発信が可能となってきました。

その一方で、従来から行われてきた、人と人が対面し、触れ合う中での活動も重視され、続けられています。

このように、さまざまな取り組みが増えることで、各々の状況にあつた適切な手法が選べる、選択の幅が増えたといえるでしょう。

今回は、情報保障（知る権利）の観点から、視覚障がい者と聴覚障がい者に対するボランティアに取り組んでいる団体を取りました。

そして、自らが視覚障がい者である国立民族学博物館 民族文化研究部 準教授の広瀬浩一郎先生に、自身の経験をふまえて、ボランティア活動について語っていただきました。



デジタル化推進の一歩、訪問で暮らしの中の支援も

枚方市「デイジー枚方」

積極的に取り組むデジタル化

「デイジー枚方」は、1993年音訳サークル「枚方ひろの会」としてスタート。カセットテープの代わりにCD-ROMを使用した録音図書が作成できるシステム「DAI-SYO=デイジー」に、早くから注目して取り組んできたグループです。

1998年、厚生労働省（当時は厚生省）が点字図書館にあるアーフをテ

イジ化するグループを募集しました。それに応募して講習を受け、パソコンを貸与されたのがサークルの出発点です。「長時間の録音が可能になるとともに、章を飛ばして読めるなどメ

リットが多い」（代表者の小林妙子さん）だけに、これで終わってしまうのは惜しいと、本格的にはじめました。

今では、CD録音図書や弱視の人向けに拡大写本を制作する一方で、CD専用再生機「ブレクストーク」の貸し

出しや購入の手伝い、「デイジー」の講習会を開催して普及に努めたり、制作した図書の全国発信を目的に全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）などとのネットワークを構築しながら、積極的な活動を展開しています。

録音図書には著作権が問題になります。デイジー枚方では、著作権を担当する専任のメンバーが交渉していきます。これまで申請して承諾してもらえたのは約の割。多くの作家は協力的で、ときには「喜んで」と一言添えて返事が返ってくるほどです。このほど、グループが参加している全視情協を窓口に、日本文藝家協会が管理委託を受けている作家の作品について著作権が括り処理されることになり、著作権のハドルが一気に低くなりました。これまでに完成した図書は50タイトル以

上。現在、著作権申請中のものは100タイトル以上あります。

生活の中での「文字」に関することを引き受けれる

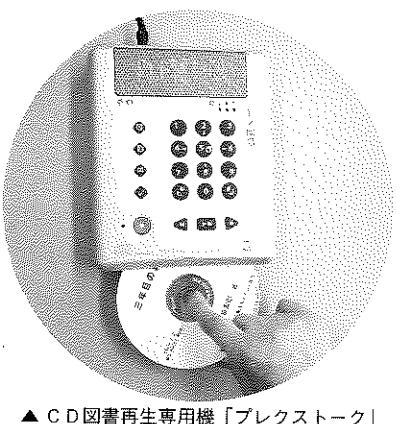
「デイジー」でデジタル化を進める一方で、利用者との直接的な「ミーティング」が重要な活動の柱の一つ。

「本以外にも読んで欲しいものがある」という利用者からの声をきつかけに、訪問リーディングが始まりました。一枚のダイレクトメールが必要かどうかの判断、電気

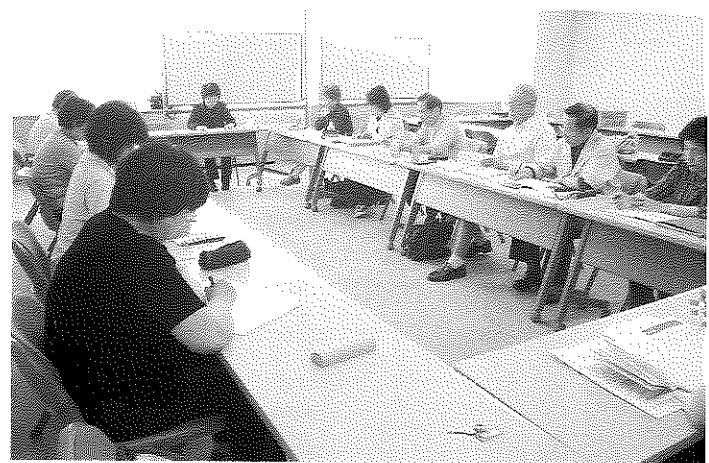
製品やパソコンの取り扱い説明書など、さまざまな文書のリーディングから、年賀状の代筆、俳句の投稿の手助けまで、目の見えない人が生活の中で必要とする「文字」に関することうを引き受けています。パソコンやブレクストークの操作を説明することもあります。

メンバーの中に自ら視覚障がいが見える人には、私たちのことがわかつているようではわかっていない。具体的に見えて欲しいことを伝えるなど、立場からできることがあるはず。これらは、互いに触れ合う中でしか分かり合えない」と。受動的ではなく、能動的に関わりたいと思つて参加しました。

今後は、高齢者、学習障がいの人など、「読むことが困難な人」へと、活用してもらえる範囲を広げていきました。さらに、音声と文字データや写真などを組み合わせた、マルチメディアディジタルも積極的に制作していくたいと、意欲的です。



▲ CD図書再生専用機「ブレクストーク」



▲ みんなが集まる月に一度の全体会議



▲ ダビング作業

わかりやすく声で届ける情報 デジタル化へは一步ずつ

摂津市朗読ボランティア「Hコー」

聴くだけで理解できる読み方で

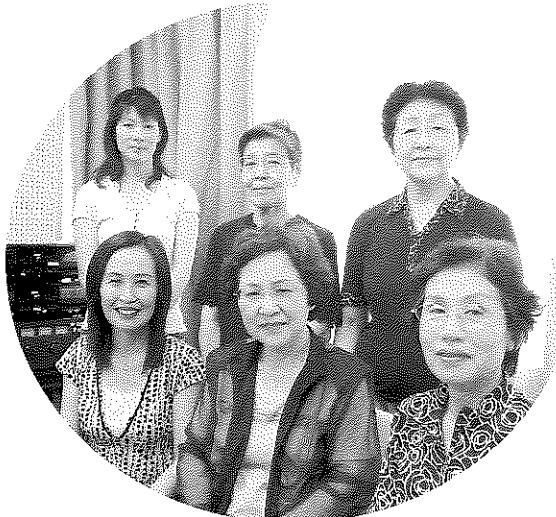
1977年、たった一人の個人ボランティアからスタートした朗読ボランティア「エロー」。今年30周年を迎えます。15～20年近くの経験を持つベテランを中心に、現在メンバーは9名、リスナーは22名です。

主な活動は、摂津市の広報紙「広報せつつ」、各種行事やイベントを網羅した「広報せつつのじせん」（他グループと交代で担当）、「議会便り」、社会福祉協議会の「社協ニュース」と身体障害者福祉協会「のぞみ」の紙を

朗読し、カセットテープに録音して、視覚障がいのある方に送り届けること。また、年に3回、自分たちの視点から選んだ情報、料理のレシピ、小説、絵本などを録音した「声のたより」の制作や、個別のリクエストに応えて本の朗読、自らが講師を務める朗読ボランティア養成講座の開催なども行っています。

「わかりやすうことが第一」。広報などの情報は、平坦に、滑舌（かつぜつ）よく、一方、声の便りや朗読テープなどでは、声による表現力を大切にしています」と、代表者の安田千賀子さん。文字情報は、そのまま読むのではなく、音で聞いて判断できない熟語、省略語、表やグラフなどは、聴くだけで理解してもらえるように説明を加えるなど、独自の約束を定めて読み進めています。

一日でも情報を早く届けるため、広報紙はゲラの段階で録音に入ります。各自1ページずつを担当、家庭で録音するのですが、マイクがニアコンやこたつのキーテーブルまで拾うため「夏は暑く、冬は寒い中での作業」。編集やダビング、送付などは、同市の身体障害者老人福祉センターに集まって行います。限られた時間内での作業は大変ですが、「そこまでしても『読み聞かせをしたい』の一念、それが活動の



▲メンバーにはベテランも多い

年に一度の交流会で深めるふれあい

ときには、リスナーからのメッセージが同封されて返却されてしまうことがあります。「田が見えにくい中で書いてくださいた、楽しかった、ありがとうございました」というの言葉に、その方の存在を感じられて、私たちまでうれしくなります。

ただ、マイクに向かうことが主な活動だけに、リスナーとふれあう機会は、あまりありません。そこで9年前から、市のボランティア連絡協議会と

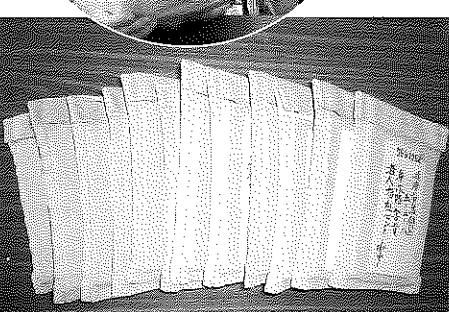
る意見を聞いて、その意見をもとに活動に反映していきます。質の向上を図り、より良いサービスを提供するのも目的の一つ。ここから新しい出会いも生まれます。参加者が少ないときもありますが、貴重な情報交換の場、ふれあいの機会はなくしたくないと、これからもずっと続けていく予定です。

カセットテープからOロへ、デジタル化の波には逆らえません。パソコンになじみのない余員も多くいます。それでも来るべき日に向かって準備をしておかなくてはいけないと、勉強を始めました。助成金を得て機材やソフトを購入、パソコンに詳しい人がリーダーシップをとつて研修しています。

「若い人たちは音声パソコンなど、情報を得る手段を持っていますが、高齢者にとっては、まだまだテープによる情報は必要なんですね」。一気にすべてを変えてしまうのではなく、読み手と聞き手、両方の環境が整うまでは、従来の活動を続けながら、ゆっくりと歩を進めていく方針です。



▲マイクに向かうときは緊張感が



▲専用の袋にいれてカセットテープを届ける



▲編集作業にも気が抜けない



動だけに、リスナーとふれあう機会は、あまりありません。そこで9年前から、市のボランティア連絡協議会と共催で、視覚障がいのある方を対象にした交流会を開いています。テープに対する

対面と訪問で朗読サービス

ニーズに応えて文字情報を読む

茨木市「リーディングサービスN」

●対面朗読は、毎週水曜日、市立障害福祉センター・ハートフルで実施しています。これまでに利用者はのべ500名以上を数えています。

退屈されないよう

小説から私文書まで 対面朗読サービス

●対面朗読は、毎週水曜日、市立障害福祉センター・ハートフルで実施しています。これまでに利用者はのべ500名以上を数えています。



▲「京都ライトハウス」の研修にて

●文字情報を得ることが困難な人たちに朗読を通して役立つことを目的に活動をしているボランティアグループ「リーディングサービスN」。おやつと思われる「N」一文字のネーミング。このNは「Needs」の頭文字。多様化する利用者のニーズに応えたいと付けられました。「公的サービス機関では対応できないことでも、小さなボランティアグループだからこそできることがある」と、メンバーの西浦純子さん。インタビューの間も、「要望に応える」という言葉が、何度も登場し

●利用者に、何が読みたいか、写真や図などをどう読むかなど、要望を尋ねることからはじめます。決まった日に定期的に訪れては古典文学を一作ずつ読みすすめている人がいます。鍼灸の専門書などを持参する人もいます。難しい読み方の文字が出てきたり、時には質問も受けますが、必ず調べて答えるように努力しています。

●小説などだけでなく、電化製品の取り扱い説明書や郵便物、診断書、年金や保険の申請書、履歴書、府営住宅の申込書など、個人情報が含まれる「究極のプライバート文書」を持参してくれる人もいます。暮らしにかかる文書の読み上げや校正、代書もします。もちろんメンバーの間では、プライバートな情報を守るという厳しい申し合わせがなされています。

●「要望はエスカレートしがち。すべてに応えたくても、できることには限りがあります。この線引きが悩ましいところ」と、今年度より会長になつた牟田田出男さん。「読むことに付随す

互いに囁かれてるうちに自然にみんなが歌いだし、終わってからも歌声が続きます。一人ひとりにマイクを向ければ、先を争って読もうとする人が続出します。「音楽療法では声を出さなかつた方が、声を出すようになつたと、担当者も非常に喜んでくださっています。我々も感激して、逆に元気をもらえた気分です」。お互いのエネルギーの交流を感じる瞬間に、大きな意義が見出されるようです。

●通常の活動に加えて、ボランティアセンターを通じて依頼されることは、可能な限り受けています。リクエストに応じた録音、デジタル機器や音声ソフトパソコンの操作のサポートなども行います。今は会員18人で、ニーズに応えるので手がいります。それでも、視覚障がいの人だけでなく、他の障がい、加齢や学習障がいなどで、字を読みむことが難しくて困つている人にもサポートを広げていこうとしています。

●「要望はエスカレートしがち。すべてに応えたいとも、できることには限りあります。この線引きが悩ましいところ」と、今年度より会長になつた牟田田出男さん。「読むことに付随す



▲デイサービスセンターで朗読



▲市立障害福祉センター・ハートフルでの対面朗読

退屈されないよう

互いに囁かれてるうちに自然にみんなが歌いだし、終わってからも歌声が続きます。一人ひとりにマイクを向ければ、先を争って読もうとする人が続出します。「音楽療法では声を出さなかつた方が、声を出すようになつたと、担当者も非常に喜んでくださっています。我々も感激して、逆に元気をもらえた気分です」。お互いのエネルギーの交流を感じる瞬間に、大きな意義が見出されるようです。

●通常の活動に加えて、ボランティアセンターを通じて依頼されることは、可能な限り受けています。リクエストに応じた録音、デジタル機器や音声ソフトパソコンの操作のサポートなども行います。今は会員18人で、ニーズに応えるので手がいります。それでも、視覚障がいの人だけでなく、他の障がい、加齢や学習障がいなどで、字を読みむことが難しくて困つている人にもサポートを広げていこうとしています。

●「要望はエスカレートしがち。すべてに応えたいとも、できることには限りあります。この線引きが悩ましいところ」と、今年度より会長になつた牟田田出男さん。「読むことに付隨す

字幕で楽しむビデオや映画、上映会で広がる交流

上映会で広がる交流

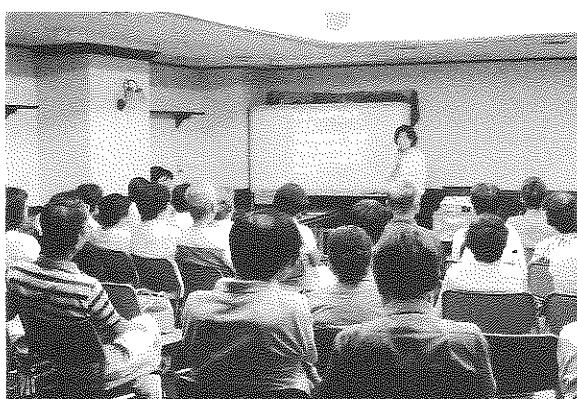
大阪市 字幕サークル「Gまあく」



▲メンバーが勢ぞろい

映画などに幅広いジャンルをカバーするようになりました。通信教育のビデオ教材や作家のCDのテープ起こしも受けています。字幕をつけた作品は、年に30本近く作成しました。上映の現場で字幕を投影する映画を除いて、昨年末には204本に達しています。

お気に入りの劇団のビデオ、テレビ番組などを、どうしても字幕入りで見たいとの頼まれることもあります。代表者三上アイ子さんは、「その場合は、あくまで個人使用に限ることを、固く約束してもらっています。著作権の問題がクリアできれば、もっと多くの人



▲上映会では作品の解説も



ビデオの字幕入れ作業

最近、盛んに行っているのは、映画の上映会です。パソコンの字幕データをプロジェクターに送ってスクリーンに映し出します。

高齢者を中心に、邦画を見たいと希望する人が多くなっています。これまで字幕を付けたのは「センス・オブ・ワンダー」「えんとつ」「たそがれ清兵衛」など。

6年前から、大阪難聴者・中途失聴者協会が開催する新年会の前に、この上映会は、いつも30~40人が集まるほどの盛況です。

また、この会でも、難聴者で映画の人たちのために、字幕をつける活動をしています。

結婚式、幼稚園の発表会の記録などの個人的な依頼から始まり、大事からの要請を受けて資料ビデオに、もうある写真家の映像に、明石市のフランクリンに、さらにビデオやローロ、

スタートは個人の記録ビデオから

娘さんの結婚式に出たのに、祝辞や友人のスピーチで何が話されているのかわからず淋しかったという、難聴者のお母さんの話を聞いて、式のビデオに字幕をつけてあげたいと、要約筆記グループの仲間が集まって立ち上げられたのが「Gまあく」。聴覚障がい者の人たちのために、字幕をつける活動をしています。

結婚式、幼稚園の発表会の記録などの個人的な依頼から始まり、大事からの要請を受けて資料ビデオに、もうある写真家の映像に、明石市のフラン

クリュームに、さらにビデオやローロ、

「字幕がついていると内容がよくわかるからでしょう、上映後に感激して拍手が起じるのでですよ」。そのときは、作業の大変さを忘れて、充実感に満たされるといいます。

当事者同士が集まってワイヤードでつながり、それを楽しみにしている人も多いようです。「Gまあく」のメンバーにとっても、利用者との交流ができる貴重な機会です。映画館やホテルでの字幕版の上映情報を、会員の人たちに流すファックスも、利用者との間をつなぐツールになっています。

ビデオからローロへとニーズが変わってきました。「デジタル化は便利ですが新しい機械やソフトが必要になります。操作もますます複雑になってきます。上映会でファイルの変換ミスがあり、字幕がズレて大慌てしたことあります。上記でファイルの変換ミスもあり、字幕がズレて大慌てしたことあります。デジタル化に一生懸命ついてはいるけれど、メンバーの中にパソコンに精通した人がいれば、実感することができます」。

「私たちの活動は、まだ一部の聴覚障がいの方にしか知られていないません。もっと活用していただきたい」と、三上さんは強く訴えています。

難聴児の親たちを中心に発足

利用を促す活動も

門真市 要約筆記サークル「たんぽぽ」

学校を中心に筆記による 情報保障活動

「たんぽぽ」は、難聴者を対象とする門真市ではじめての、そして唯一の要約筆記のグループです。一般的に、要約筆記を学んだ人たちが集まつてはじめるサークルは多いのですが、「たんぽぽ」は門真市難聴児（者）親の会の会員を中心として発足した、「必要とする側」から立ち上げられたもの。

当初、要約筆記の経験がある人はいませんでした。

現在、学校などからの要請に基づいた活動が中心です。文化祭、演劇鑑賞会、社会見学、門真市聴覚障害児（者）親の会の講演会や交流会などの行事での要約筆記、市の情報製作室を利用してたゞデオの字幕スーパー入れ、個人的な要望に応じたノートテイク、市社会福祉協議会が主催する要約筆記ボランティア養成講座の講師も務めました。要約筆記は、主筆とサポート役の2～4人が組んで、その場で話を書いて伝えます。普通に話すと1分に200～300字、書くのは早くても60、70字。的確に要約しながら、間違いなく書く、日本語力が要求されます。

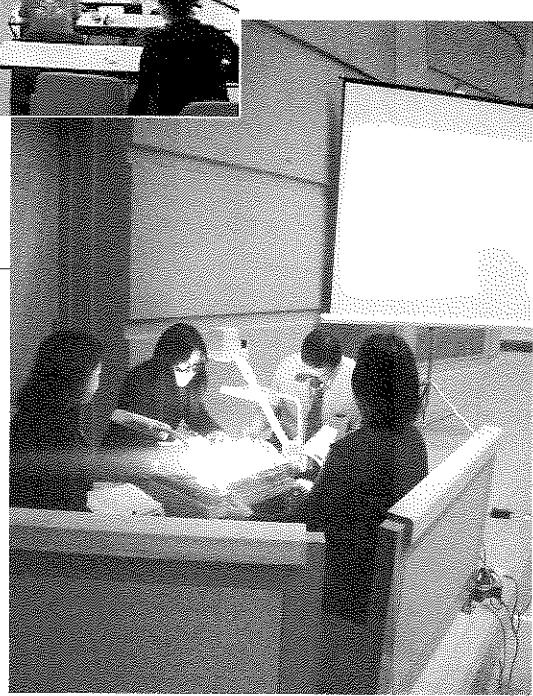
ofilmに書いた手書き文字をOH P（オーバーヘッドプロジェクター）、OHC（オーバーヘッドカメラ）などの機器を使用してスクリーンやパソコンの画面に投影します。PSP（プレーステーションポータブル）と連動させて文字情報を得られるシステムなら、観劇や講演会の座席で手頃に使えるため、導入できないかと考えているのです。

筆記の方法もパソコンへと移り変わってきた。ペンで書くのとキーボードを打つでは、必要とするスキルが

▲ 講師を務めた門真市要約筆記ボランティア養成講座

自分にあった手段で コミュニケーション

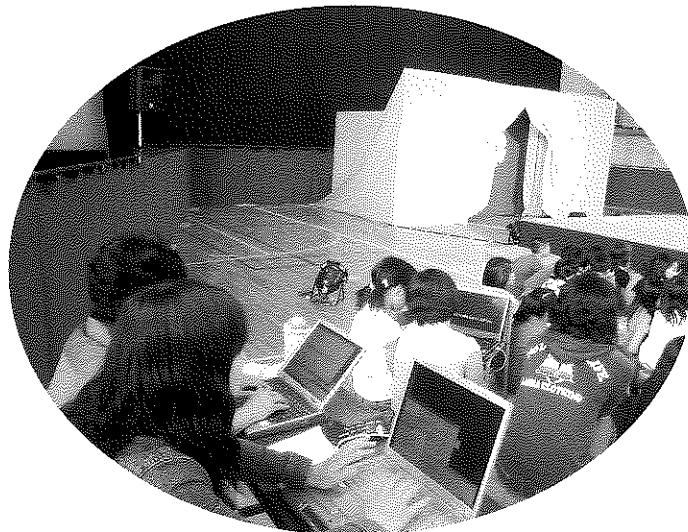
要約筆記より伝えられる情報量が多いのは手話です。生まれつき聴覚に障がいがある人は手話を使えますが、突然耳が聞こえなくなった中途聴覚障がい者や高齢者が、手話を自分の言語として使いこなすには、難しく、時間がかかります。また学校の学習や講座は、



▲ 門真市民文化会館ルミエールホールにて

ーションの手段として要約筆記は重要です。「たんぽぽ」はアナログ派。ペンで手話、赤外線聴覚補助システムなど、自分にあった方法を利用してもいいですが一番大切だと、私たちは考えています」。

残念なことに、耳が聴こえない、聴こえにくくて困っているのに、要約筆記のボランティアグループがあることを知らない人が多くいます。学校ばかりでなく、一般の講演会や観劇会などでも、きっとニーズはあるはずなのに、十分に利用されていないのが現実。要請があつてはじめて「たんぽぽ」の出番がくるのですが、ただ待つだけではなく、利用を促そうと、市の教育委員会に働きかけて予算を獲得したところ、新たな小学校から依頼を受けることができました。「これからも啓発活動をしなくては」との言葉に力が入ります。

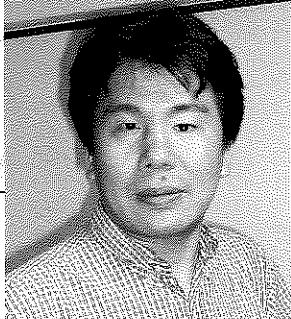


▲ 小学校の観劇に情報保障

互いの「違い」を認めて楽しむ 異文化コミュニケーション ボランティアが架け橋に

Interview

国立民族学博物館
民族文化研究部 准教授
廣瀬 浩二郎さん



60～70年代です。

80年代には、環境はよりよくなっています。一つは日本の社会全体が豊かになり、各地に主婦などを中心とするボランティアが増えたこと。大学受験から今日に至るまで、僕もずいぶんお世話をされました。

もう一つはパソコンの登場です。スクリーン・リーダー（画面上の文字情報を音声化するソフト）や自動点訳ソフトが普及しました。最近の視覚障がい学生たちは、インターネットやCD-ROMの辞書を使って自由に勉強ができる。もちろん不自由は多々あります。昔に比べると余裕を持って学生生活を送れるようになりました。

最後に残った課題は、卒業後の進路です。公務員採用試験などは点字で受験できますが、重度障がい者が社会に出て企業で働くには、まだバリアが多いのが現実です。

「F.O.R.」から「W-i-t-h」へ 変わるボランティアの意識

僕は中学から盲学校に入り、点字で勉強してきました。大学で専攻したのは日本史。研究テーマの一つが障がい者の歴史です。自分にとってのライフワークだと思っています。

視覚障がい者と高等教育の歴史を振り返つてみると、ボランティア活動とも関わりながら、この50年間で大きな進歩がありました。先輩たちの学習権獲得の運動によって、徐々に大学の門戸開放がなされたのが50～60年代。入学は認められたものの、自分で読める教科書、参考書がない。大学内に点訳や手話サークルが誕生し、学生ボランティアが情報保障の支援を始めたのが

ありますし、ボランティア活動の基本が「F.O.R.」であるのは変わらないでしょう。

しかし、僕の中では少しずつ「W-i-t-h=共に」という考え方方が強くなっています。ありがちな言葉ですが、共生。つまり、サポートある／される

という関係ではなく、お互いの「違い」を認めあって共に生きる発想です。晴眼者は視覚中心で生活している人。それに対して視覚を使えない（使わない）人は、聴覚や触覚を多く使っている。自分で本を読むのと、点字本を指で読むのでは、どちらが優れているともいえません。ただ、さわって読む人はマイノリティなので、さまざまな不利益を被っているだけなのです。僕は「異常者」と「触覚者」という呼称を提案しているのですが、視覚障がいとは異文化だ

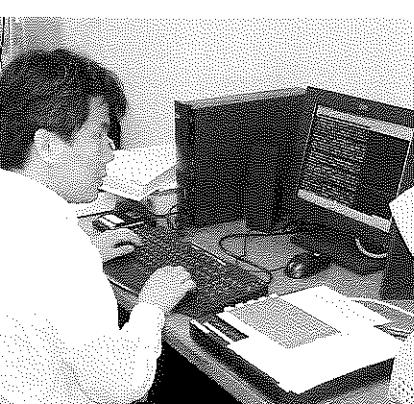
と考えています。

語学力をつけて、異なる文化を持つ外国人たちとの交流を楽しむのと同じように、点字や音訳、朗読などの技術を学ぶのも異文化「ミュニケーション力を獲得するためのステップ」です。

点字って、手話って、こんなに気軽に楽しめる異文化「ミュニケーション」のツールだよと訴えれば、ボランティアへの入口は広がると思います。そして、できれば少なくとも年に一度は、当事者である障がい者の話を聞き、交流する機会を持つてほしい。まだ現実的には、異文化「ミュニケーション」の考え方を一般の人を受け入れてもらうのは難しいかもしれません。しかし、ボランティアの人たちが異文化間の架け橋となつて活動することで、草の根から意識が変われば、社会の常識も変化していく。社会を変えていくのはボランティアだと、僕は信じています。



▲ 民博の点字コーナーにて(現在、このコーナーはありません)



▲ 研究室でパソコンに向かう

※晴眼者…視覚障がい者の社会において、「視覚に障がいのない人」を指す。

東大阪市ボランティア連絡会は、視察研修として3月22日（土）琵琶湖博物館へ行つてきました。

当日は、琵琶湖の魅力と保全を課題に「琵琶湖博物館への招待」を開催中で、バス2台に分乗した39名は、到着後館内で昼食をとり、その後チラシを参考に館内を見学しました。

琵琶湖地域の特徴とは、①400万年の歴史を持つた古代湖であり、日本で一番大きな湖があること、②古くから文化が栄え、都との行き来の盛んな現在も136万人がその集水域に暮らしていること、③京阪神



「琵琶湖の生き立ち」、「湖の環境と人々の暮らし」を観覧しました。2億5千万年前の「化石」、「岩石」、「鉱物」の標本も展示してあります。また、さらに湖の周辺に住む人びとの暮らしの文化や水槽コーナーでは琵琶湖の主である「オオナマズ」、50種類もいる淡水魚が泳いでいるのを見て廻りました。その他にも湖上輸送の主役だった百万石積み用の丸子船や「近江八景」の中の一つである「瀬田唐橋」の橋脚基礎の展示も見学しました。

現在、環境問題になつてゐる地球温暖化の影響で、魚を含めた生物が酸素不足になり、生き抜くことが大変であると危機感を募らせています。

琵琶湖の魅力・保全するための課題に触れ、生命に欠かせない大切な水を琵琶湖から生活用水として供給していること、有難さを感じるなど、参加者の各々がそれぞれの想いをも併せもつています。

博物館では、「人と琵琶湖の歴史」、

河 南
東大阪市

東大阪市ボランティア連絡会視察研修

泉 州

岬町

キッズばらんていあと 精神保健福祉ボランティアの紹介



岬町ボランティアセンターに登録しているキッズばらんていあと精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」（社協主

介します。まず「見守り隊キッズEyebalandtia」（平成16年活動開始）は、子どもたちにも町づくりを創造する地域の一員として、主体的に関わつてもらい、大人とともに地域の絆と支えあいを構築することを目的に活動しています。この活動は、付添いの大人的ボランティアと子どもが、毎週1回学校の帰りに、一人暮らし高齢者等の要援護者宅へ見守り・声かけ訪問しています。子どもの訪問を心待ちにする高齢者等は「元気をもらえていい」と生きがいに繋がつているようで、子どもたちは、生身のコミュニケーション体験をとおして命や共に生きることの大切さを学んでいます。

これまでの活動の積み重ねから「共に考え共に働く」という新たな活動理念をもとに想いを1つにした地域貢献活動として、おそろいのジャンパー（夏はポロシャツ）を着用し、手作りポスターの掲示や環境美化活動にも取り組み出しました。今後も地域に出向き活動の場を広げていきます。

いま、この取り組みは、地域・学校・家庭が一体となり、相互の理解と協力の上で「やさしさを基点」としていき

ます。この取り組みは、地域・学校・家庭が一体となり、協働による取り組みを推進しています。



地域福祉共育の場にもなっています。

続いて、精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」（社協主

情報コーナー

泉南市
エンジョイ・レクリエーション

岸和田市

豊中市
介護相談員派遣事業シンポジウム
の開催

子どもから高齢者まで楽しめるレクリエーション。まずはボランティア自身が楽しみ、ふれあいの輪を広げましょう。
無料。

個人ホランティア紹介 ホランティア
グループ紹介、交流会、景品じゃんけん等。どなたでもお気軽にご参加ください。

講師 大阪体育大学健康福祉学部
准教授 小西治子氏
日時 8月6日(水)
午後2時～午後3時30分
会場 あいびあ泉南 1階大会議室
問合せ 泉南市社会福祉協議会
TEL 072(4802)1007
FAX 072(4802)1618

日時 8月16日(土)午後2時～4時
場所 福祉センター 2階会議室
問合せ 岸和田市ボランティアセンター
TEL 072(430)3366

青少年ホフンティアコム／**ケーション講座**
～聞こう～伝えよう～相手の気持ち×自分の気持ち～

青少年によるボランティア活動のさらなる増加・充実を視野に入れ、他人の気持ちを汲み取り、自分の意見を述べるという「ミュー二ケーション技術の定着をねらい、ボランティア講座を開催します。無料（昼食持参）、先着20名。

日 時 8月10日(日) 午前10時～
午後3時30分
場 所 寝屋川市立保健福祉センター
申込み 5階研修室5
問合せ 7月18日(金)～8月4日(月)
TEL 寝屋川市社会福祉協議会
072(8038)0400

そんなあなた大歓迎!! 参加無料、生
着20名。どちらか一日のみの参加も可
きます(二日とも参加できる人を優先)
日 時 8月24日(日)午前10時30分
午後2時30分(障がいのあると
もない人もみんな一緒にたっ
焼きを作つて食べながら交流
8月29日(金)午後1時~午
後5時(障がい者施設を訪問開
会室(松原市新堂一丁目50番の6)
8月15日(金)まで
松原市社会福祉協議会 ま
問合せ ぱらピアセンター
TEL 072(3307)7303
072(3305)004

富田林市
第2回 南河内シニア・団塊まつり
～わたしたちの手でつくるか つきこ
き南河内～

四條
市

当制度の役割や内容を広くみなさまに
知つていただき、今後の役割について
展望していくことを考えております。この
機会に、関心を持たれた方はぜひご参
加ください。先着120名。

四条畷高校吹奏楽部OBによる演奏、各グループの活動パネル展示、活動体験「一ナ」（手話、点字、要訳筆記など）、手作りおもちゃ、ディスプレイ等の開催です。

南河内地域のシニア・団塊の世代の人々に様々な地域活動への参加を促しきがい作りを行うとともに、地域の発展と活性化をめざします。

パネル展示、模擬店・バザー、体験コーナー、発表会等。
日 時 9月7日(日)
午前10時～午後3時
場 所 四條畷市北出町3番1号(田北出小学校舎内及び体育館等)
主 催 ボランティアフェスティバル実行委員会
後 援 四條畷市・四條畷市教育委員会
問 合 せ 四條畷市社会福祉協議会
TEL 072(878)1210
FAX 072(878)68888

問合せ
TEL 0721-（05）1000
富田林市市民人権部市民協働課

交野市

交野市ボランティアまつり ～市民とつなぐボランティアの輪～

エーシヨ

ン。まずはボランティア自身
ふれあいの輪を広げましょ

23

グループ紹介、交流会、景品じゃんけん等。どなたでもお気軽にご参加ください

介護相談員派遣事業とは、介護サービスの質を高めることを目的に設けられた

40

交野市ボランティアまつり ～市民とつなぐボランティアの輪～

ふれあいのつどい

豊能町

各団体の活動紹介やそれぞれの催しを通して、地域の子どもからお年よりの皆さんと幅広い交流が図れる場となることをめざします。

吉川中学校生による吹奏楽などステージ発表、福祉関係団体の活動紹介、福祉体験「コーナー、ふれあいコーナー、模擬店・バザー等。

日 時 9月13日(土)午前10時～午後3時30分(雨天決行)

主 催 吉川中学校
ふれあいのつどい実行委員会、吉川中学校区地域教育協議会(すこやかネット)

問合せ 豊能町社会福祉協議会

TEL 072(738)5370
FAX 072(738)0524

主 催 吉川中学校区地域教育協議会
TEL 072(738)0845
FAX 072(738)3446

次木市
高齢者サポートボランティア講座

地域で暮らす高齢者を支援するボランティアを養成するため、高齢者についての必要な知識や支援の方法などについて理解し、ボランティア活動に参加するキッカケをつくります。先着20名。

日 時 9月18日(木)午後1時30分～午後4時
9月19日(金)午後1時30分～午後4時
9月24日～30日の間で半日
10月2日(木)午後1時30分～午後4時

八尾市
八尾市制施行60周年記念事業
「ボランティア活動展」
集まれ! ながまたち
{あなたもボランティアの輪の中へ}

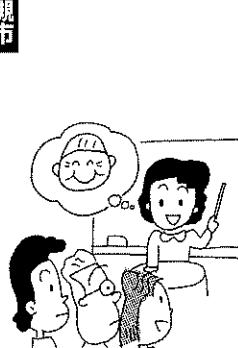
茨木市福祉文化会館
4階社会福祉協議会会議室他

協 催 力 場 所
ボランティアグループ

問合せ 茨木市ボランティアセンター
TEL 072(627)0086
(申し込み必要)

場所 八尾市役所市民ロビー
問合せ サポートやおボランティアセンター
TEL 072(6205)1045
FAX 072(6205)1161

08たかつきふれあいひろば



改修による福祉拠点の設備事業
日本財団

高齢者や障がい者の地域生活を支える福祉の資源を見回したときに、拠点となるべき施設が不足しており、既存の建物や公共施設の拠点整備に対し、日本財団では「改修事業助成金」という形で、積極的に支援を行っています。

●助成額
法人・団体によつて異なる。詳細はホームページを確認。

●応募期間
第3回 8月1日(金)～8月29日(金)(当日消印有効)

●問合せ先
日本財団

TEL 03(6229)5111
FAX 03(6229)5330

●問合せ先
財団法人 大阪ガスグループ福祉財団
TEL 06(6205)4686
FAX 06(6203)1028

●助成額
1件当たり助成限度額：25万円
(総額1,700万円)

●応募期間
7月1日(火)～8月31日(木)
(当日消印有効)

平成20年度
高齢者福祉活動助成募集要項

●問合せ先
財団法人 大和證券福祉財団
TEL 03(5411-0046
区平野町4丁目1-2
FAX 03(6205)4686

活力あふれる長寿社会を実現するため、高齢者を対象とした福祉活動や高齢者の社会参加を支援する活動など、「高齢者における地域福祉づくり活動」に対する助成です。



第15回ボランティア活動助成要領

財団法人 大和證券福祉財団

ボランティア活動を目的とした団体・グループが対象。特に学生・若者のボランティア活動を積極的に支援したい。

●助成金額
1件当たり助成限度額：30万円
(総額5,000万円)

●応募期間
8月1日(金)～8月15日(月)
(当日消印有効)

ボランティア活動保険 Q&A

ボランティア活動総合補償制度に関するご質問の中で、特にご照会の多いものについてご案内いたします。

Q ①間違えて保険料を2重に納めた場合、保険料は返金してもらえますか。

A 万が一、保険料を2重に納めても払い戻しきません。原則として、ボランティア保険への加入は、1口です（2重加入不可）。加入時には十分にご注意ください。

Q ②ボランティア活動保険における「無償の活動」の範囲を教えてください。

A 交通費・食事代・材料費など費用弁償程度の支給は無償の範囲に含みます。実費の金額については、それぞれの活動により異なりますので金額などで一律に判断できません。活動や報酬の内容をよく把握して判断してください。

Q ③ボランティアグループでレクリエーションを実施します。内容は、イチゴ狩り（A区分）、ジョギング（B区分）、フットサル（C区分）になり、すべての種目を30名が参加して行います。ボランティア・市民活動行事保険に加入することを考えていますが、保険の申し込み区分は、どのようにになりますか。

A 基本的には料金区分が高い区分にあわせて加入していただきます。この場合、「C区分で30名」の申し込みになります。

Q ④ボランティア・市民活動行事保険に関して、年間の行事予定が決まっている場合に、一度の手続きで1年の活動をまとめて加入したいのですが、といった場合はどのような方法がありますか。

A 予定が決まっているれば、一度に申し込みすることができます。ただし、ひと月につき1枚の加入申込書を作成する必要がありますのでご注意ください。

途中で行事予定が追加された場合は、その都度申し込んでください。

Q ⑤現在、ボランティアグループで盆踊りを企画していますが、準備の中にやぐらの組立てがあります。行事保険の対象になりますか。



A やぐらの組立ては対象にならないますが、盆踊りは対象になります。ただし、参加者については、事前に把握する必要がありますので、ご注意ください（不特定多数の見物人は補償の対象とすることはできませんのでご注意ください）。

大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所 在 地	電 話	FAX
北 摂			
池田市	563-0041 池田市満寿美町6-23	072-753-8858	072-753-3444
茨木市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0086
島本町	618-0022 島本町桜井4-3-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
吹田市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202
摂津市	566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階	06-6318-1128	06-6383-9102
高槻市	569-0804 高槻市細屋町3-1-303 グリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209
豊中市	561-0881 豊中市中桜塚2-28-7 豊中市立福祉会館内	06-6848-1000	06-6848-1000
豊能町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
能勢町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623
箕面市	562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590

河 北

交野市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737
門真市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
四条畷市	575-0043 四条畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888
大東市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
寝屋川市	572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
枚方市	573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラポールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182
守口市	570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールもりぐち内	06-6992-2715	06-6993-0134

河 南

大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407
柏原市	582-0018 柏原市大県4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761
河南町	585-0014 河南町大字白木1371 河南町保険福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299
河内長野市	586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
太子町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
千早赤阪村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
富田林市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
羽曳野市	583-8585 羽曳野市萱田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
東大阪市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
藤井寺市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
松原市	580-0015 松原市新堂1-589-6 松原市立総合福祉会館内	072-339-0741	072-339-0741
八尾市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161

泉 州

泉大津市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
和泉市	594-0041 和泉市いぶき野5-1-7 和泉中央駅南側歩行者デッキ・アムゼモール1階	0725-57-0291	0725-57-3294
泉佐野市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
貝塚市	597-0072 貝塚市畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
岸和田市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
熊取町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
泉南市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
高石市	592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
田尻町	598-0091 田尻町嘉祥寺883-1	072-466-8899	072-466-8841
忠岡町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
阪南市	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
岬町	599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

〈参考〉 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL:06-6765-4041
堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL:072-232-5420

※お詫びと訂正
ボランティアOsaka第52号にて、「島本町」の表記が、「島本市」になっていました。深くお詫び申し上げます。

ボランティア・市民活動保険のごあんない

引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険		
補償内容		
ボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」、②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」、③ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険」の給付対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。		
傷害部分	本ボランティアのケガ	Bプラン Cプラン（天災担保）
	死亡・後遺障害	2,935万円 死亡・後遺障害 1,281万円
	入院（1日あたり）	9,000円 入院（1日あたり） 6,000円
	通院（1日あたり）	6,000円 通院（1日あたり） 4,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
	特定感染症	補償します 補償します
	天災	× 補償します
賠償部分	対人 対物	対人、対物共通 最高 5億円 対人、対物共通 最高 5億円
見死亡金	死本人の	死亡 30万円 死亡 30万円
保険料	ボランティア1名 年間（中途加入でも同じ）	
	500円	700円
加入できる人や対象となる活動	<ul style="list-style-type: none"> 無償であること（交通費、食事代など除く） 自助活動ではないこと 活動のための会議や、往復途上も含む 	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで（中途加入の場合は受付日の翌日から）	

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険		
補償内容		
ボランティア団体や各種の市民団体が主催する行事の参加中に、①参加者が偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②主催者または参加者が第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2つの制度がセットされています。		
傷害部分	本参加者のケガ	I型（宿泊なし） II型（宿泊あり）
		死亡 500万円
		後遺障害 15～500万円
		入院（1日あたり） 3,000円
		通院（1日あたり） 2,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人 対物	1名あたり 最高1億円 1事故あたり 最高2億円
見死亡金	死本人の	1事故あたり 最高500万円
保険料	I型 II型	
	A区分	30円 1泊2日 208円 4泊5日 314円
	B区分	134円 2泊3日 257円 5泊6日 322円
	C区分	262円 3泊4日 265円 6泊7日 330円
加入できる人や対象となる活動	ボランティア団体や市民団体が主催する行事（スポーツ活動や自助活動も含む）	
保険有効期間	行事期間中（開催前日までに受付が必要）	

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険		
補償内容		
ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	本参加者のケガ	Aプラン Bプラン
		死亡 490万円 死亡 916万円
		後遺障害 6～202万円 後遺障害 15～500万円
		入院（1日あたり） 3,000円
		通院（1日あたり） 2,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人 対物	1名あたり 1億円 1事故あたり 2億円
見死亡金	死本人の	500万円
保険料	Aプラン Bプラン	
	4,900円	6,300円
加入できる人や対象となる活動	営利目的ではないが利用者から実費を越える報酬を得ている活動、団体	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで（中途加入者は翌日15日～）	

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険		
補償内容		
移送サービス事業の活動中に、車輪に搭乗中の加入者や利用者がケガをした場合、実施主体の責任の有無に関係なく補償します。		
傷害部分	本参加者のケガ	I型（車輪特定） II型（車輪不特定）
		死亡 266.0万円 死亡 192.4万円
		後遺障害 7.9～266.0万円 後遺障害 5.7～192.4万円
		入院（1日あたり） 3,000円
		通院（1日あたり） 2,000円
	手術保険金／入院保険金日額に手術の種類に応じた倍率を乗じた額	
賠償部分	対人 対物	
見死亡金	死本人の	
保険料	I型 II型	
	2,000円 (車定員1名あたり)	2,000円 (記名利用者1名あたり)
加入できる人や対象となる活動	移送サービスを実施するサービス実施主体の運転者、同乗のスタッフがその利用者	
保険有効期間	毎年4月1日から翌年4月1日まで（中途加入者は翌日15日～）	

市町村の社会福祉協議会へ保険料とともにお申し込みください



三井住友海上火災保険株式会社

ホームページ www.ms-ins.com

大阪金融公務部 第四課 T541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6233-0204